

講演会 相続に関するお金の話

～相続税、遺産の範囲・評価・分割、民法（相続関係）改正等～

- 「相続の限定承認って何？」
- 「遺言書は作成した方がいいの？」
- 「遺産分割協議って何？」「相続人の中に判断能力を欠く人がいる場合は成年後見人等の選任が必要？」
- 「うちの場合は相続税を払う必要があるの？いつまでにいくら払うの？所得税は？」
- 「死亡保険金は遺産分割協議の対象外なの？」
- 「生前贈与や贈与税について知りたい」
- 「配偶者居住権など民法（相続関係）改正について知りたいんだけど？」

⇒このような思いを持っている方も多いと思います。



相続問題は誰もが直面しうる問題です。これからの自分や家族のために今からできることを考え、少しずつ準備し、安心して過ごしたいものです。「相続に関するお金の話」を学び、これからの暮らしに役立ててみませんか。

【日時】平成30年11月26日（月）午後2時00分～午後4時00分

【講師】税理士 吉野 太 氏（吉野太税理士事務所 所長）

【場所】伊勢原シティプラザ1階ふれあいホール

伊勢原市伊勢原2-7-31

※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【対象】伊勢原市在住、在勤、在学の方

【定員】100名（申込順） 【参加費】 無料

【申込方法】電話またはFAXでお申し込みください。



【申込・問合せ先】社会福祉法人 伊勢原市社会福祉協議会



（伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター）

電話 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

申込受付は
10/1 から